

県北広域振興局長告示第44号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年8月31日

県北広域振興局長 松岡 博

1 就任

監事

五日市 亮 一 二戸市金田一字沖17番地2

2 退任

監事

藤原 敏 雄 二戸市野々上字鳥子長根27番地